八重山広域市町村圏事務組合　告示第12号

入　札　公　告

令和3年12月21日

八重山広域市町村圏事務組合
理事長　中　山　　義　隆

1入札対象工事

(1) 工　事　名：　八重山地区ラジオ中継局機能強化事業
(2) 工事場所：　旧石垣中継局（於茂登岳）他9ヶ所
(3) 工　　期：　契約締結の日から令和5年3月31日まで
(4) 工事概要：　八重山地区ラジオ中継局機能強化事業・特記仕様書第4条工事範囲による
(5) 予定価格：　６４７，４２０，０００円（消費税抜き）
(6) 最低制限価格：設定している

2入札参加形態

(1) 単体企業とする

3入札に参加する者に必要な資格及び施工実績等

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 建設業法第15条の規定による建設業許可（電気通信工事業）を受けている者であって、石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選定に関する規定第5条による令和3・4年度建設工事入札参加資格者名簿に登録があること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
(4) 建設業法（昭和２４年号外法律100号）第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期間内にあること。
(5) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日から落札決定日までの期間に、沖縄県及び石垣市の指名停止措置を受けていないこと。
(6) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連があ

る者でないこと。

なお、設計業務等の受託者とは「株式会社 NHK テクノロジーズ」である。

(7) 入札に参加しようとする者は、他の参加者と資本関係又は人的関係がないこと。

なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、石垣市指名競争契約入札心得第 3 条第 2 項」の規定に抵触するものでない。

ア資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

（ア） 親会社と子会社の関係にある場合

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウその他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県及び石垣市の発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者ではないこと。

(9) 本工事は、次に掲げる要件を満たす技術者を専任で配置できる者であること。

（ア）申請日以前に 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

（イ）改札予定日現在で有効な電気通信工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了書を有しているもの。

(10) 施工実績等

（ア）公告の提出期限の最終日までに完成検査を受け、その検査に合格した過去 5 年以内の FM 同期放送の施工実績を有する者で、工事は元請けで完成したものに限る。ただし共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員として施工した者であること。

（イ）電波法第二十四条の二に基づく登録を受けた登録点検等事業者（点検の事業を行える者）であること。

4 入札参加資格の確認

本工事の入札参加希望者は、3に掲げる事項について資格を有することを証明するため次に従い、一般競争入札参加資格確認申請及び関係資料（以下「確認資料」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

（1）資格確認資料

ア　一般競争入札参加資格確認申請書（1）、（2）

イ　石垣市入札参加適格審査結果通知書の写し

ウ　経営事項審査結果通知書の写し

エ　建設業許可証（電気通信工事業）の写し

オ　商業登記簿謄本の写し

カ　配置予定の監理技術者等の資格を記載した書面

キ　監理技術者資格者証（表裏）及び監理技術者講習修了証の写し

ク　健康保険被保険者等又は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

ケ　ＣＯＲＩＮＳの登録内容確認書（竣工登録）又は竣工時工事カルテの写し

コ　登録点検事業者登録証の写し

（2）提出期間　：　令和4年12月21日（火）～　令和4年1月13日（木）
午前9時00分～午後5時00分まで（土日、祝日を除く）

（3）提出場所　：　八重山広域市町村圏事務組合（沖縄県石垣市字真栄里672番地）

（4）提出方法　：　上記申請書等を持参するか、郵送（提出期限当日消印有効）により提出すること。（郵送する場合は、八重山広域市町村圏事務組合に事前に問い合わせすること。）

（5）入札参加資格の確認結果の通知　：　令和4年1月17日（月）（予定）

（6）苦情申立（申立の様式は任意）

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対してその理由について次により説明を求めることができる。

契約担当者は、説明を求められた日から4日以内（土日除く）に書面をもって回答する。

ア提出期限　：　令和4年1月20日（木）

イ提出場所　：　八重山広域市町村圏事務組合（沖縄県石垣市字真栄里672番地）

ウ提出方法　：　書面（様式自由）を持参するか、郵送（提出期限当日消印有効）により提出すること。（郵送する場合は、八重山広域市町村圏事務組合に事前に問い合わせすること。）

5 入札手続き等

（1）設計図の配布

期　　間　：　令和３年 12 月 21 日（火）～令和４年１月 21 日（金）

配布方法　：　八重山広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロード

問い合わせ：　八重山広域市町村圏事務組合

電話　0980-83-7219

（2）入札日時　：　令和４年１月 21 日（金）午後２時００分～

（3）入札場所　：　石垣市役所１階　福祉部こども未来局　第 1、第２会議室

郵便及び電報等による入札は認めないので指定日時に指定場所に集合すること。

（4）入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（5）令和３年度、令和４年度工事費内訳書の提出

ア　入札書に記載される入札金額に対応した年度別工事費総括表及び内訳書を提出すること。

イ　工事費内訳書の様式は自由であるが、作成年月日、工事名称、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、年度、工事区分、工種ごとに数量、単価及び金額を明らかにし代表者印を押印すること。

ウ　工事費内訳書は返却しない。

エ　工事費内訳書の提出日は、入札当日とする。

オ　工事費内訳書を提出しない場合、入札に参加できない。

（6）入札に関する注意事項

ア　入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ　入札書、委任状には、「工事名」及び「工事場所」について、この公告の記載に従い記入すること。

ウ　委任を受けた代理人が入札を行う場合、委任状の提出がないと入札に参加することはできない。

エ　申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は入札締め切り日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

オ　入札参加資格を確認された者であっても、確認後に沖縄県、石垣市の指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

6 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

ア　入札者が同一工事に対し、２通以上の入札をしたとき。

イ　入札に関し談合又はその他不正行為があったとき。

ウ　入札書に記名押印がないとき。

エ　入札書に誤字、脱字等で記載事項が確認できないとき。

オ　入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

カ　入札書の表記金額を訂正した入札をしたとき。

キ　最低制限価格未満で入札した者。

ク　工事費内訳書の提出がない場合。

(2) この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、資格確認申請書及び資格確認資料に虚偽の申請をした者のした入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

(1) 予定価格調書内の価格で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 同額の入札をした者が２者以上ある場合はくじによって落札者を決定する。

8 仮契約締結及び契約書の作成

(1) 落札者の決定後、７日以内に仮契約を締結しなければならない。

(2) 本工事に係る契約は地方自治法第９６条の規定に基づき八重山広域市町村圏事務組合議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、同議会の議決を得て通知したときに本契約となる。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金・・・免除

（ただし、落札者が契約を結ばない場合は損壊賠償金として見積もり金額の１００分の５を八重山広域市町村圏事務組合に納付しなければならない。）

(2) 契約保証金

落札者は、次に掲げるいずれかの契約の保証を付さなければならない。

ア　請負代金額の１０分の１以上の契約保証金の納付

イ　請負代金額の１０分の１以上の契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供

ウ　請負代金額の１０分の１以上の銀行等及び保証事業者の保証

エ　請負代金額の１０分の１以上の公共工事履行保証証券による保証

オ　請負代金額の１０分の１以上の履行保証保険契約の締結

ただし、免除の場合は工事請負契約書第４８条の規定により契約を解除した時は、請負人は損害賠償金として契約金額の１００分の１０を広域に納付しなければならない。

10 その他事項

(1) 提出された「入札参加資格確認申請書」及び「資格確認資料」は、返却しない。

(2) 資格確認資料を提出期限までに提出しない者並びに一般競争入札参加資格は無いと認められた者は、入札に参加する事ができない。

(3) 入札参加者は、「石垣市指名競争契約入札心得」、「石垣市建設工事請負契約約款」及び「八重山地区ラジオ中継局機能強化事業・特記仕様書」等を熟読し、これを遵守すること。

(4) 本工事は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける工事である。

(5) 本工事は、契約締結後に受注者が、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、発注者に提案することができる工事である。

(6) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づいた対象工事である。

(7) 本工事は沖縄県赤土等流出防止条例の対象工事である。

11 この公告に関する質疑及び回答

(1) 入札・契約手続きに関すること（様式第３号　質疑書）

期　間　：　令和３年12月21日（火）～令和４年１月20日（木）

（土曜日、日曜日、祝日を除く毎日）

午前９時～午後５時まで

問い合わせ先　：　八重山広域市町村圏事務組合

電話　０９８０－８３－７２１９

FAX　０９８０－８３－７２９８

(2) 設計図書に関すること（様式第３号　質疑書）

提出期限　：　令和４年１月17日（月）

回答方法　：　書面にて入札参加業者全者にFAXにより令和４年１月18日（火）までに回答

問い合わせ先　：　八重山広域市町村圏事務組合

電話　０９８０－８３－７２１９

FAX　０９８０－８３－７２９８